

Hachioji MAIL NEWS



輸送サービス労組八王子地本



2025.03.20

No.149



立川運輸分会より要請書を受け取る！

2025年3月19日

JR東日本輸送サービス労働組合
八王子地方本部
執行委員長 仲澤 一貴 殿

JR東日本輸送サービス労働組合
八王子地方本部
立川運輸分会
執行委員長 荻野 由幸

乗務員勤務制度の逸脱を許さない要請書

2025年2月13日、むさしの号が強風により運休となり、担当する車掌乗務員は運転当直より「休憩」を指示されました。そもそも乗務員勤務制度に休憩という概念はなく、この間の取り扱い指示とすれば「待機」が通例であり、仮に「休養」を指示したのであれば、災害時等に適用される指示であり、日常発生する輸送混乱に適用するものではありません。

翌日、状況報告書に記載する際、当該乗務員は休憩について問い合わせるも「今までやっていた」「ケースバイケース」と明確に答えることもせず、挙句に副総括から「報告書に休憩と書くのか書かないのか！」とパワハラまでも受ける事態になりました。

分会としてこのような会社対応は看過できるものではなく、当事者のみならず組合員を初めとした多くの社員から聞き取りを行いました。その結果、日勤行路終了後に泊まり行路を頼まれた際に「休憩」と指示された人と、「待機」とされた人。「休憩」と言われずに「休養」と指示された人。加えて、「休憩」「休養」と指示されたにも関わらず「業務用携帯は持っていること」「寝てはダメ」「急速補乗が発生したら乗ってもらう」等、待機状態を指示しながらも「休養」を命じる労働基準法の違反が発生していました。更には、状況報告書に休憩と書くよう指示された時間にも、労働時間として扱われている時間が削られていること。当直、乗務員が「現時分から休憩」と確認した時間も状況報告書に記載させないという労働時間管理まで崩壊している現状があります。

聞き取りを含めた状況を副総括に確認したところ「状況報告書については本人が来たら対応する」「休憩については災害等の等の部分を適用してる」「今までやっていた取り扱いで、社員へ周知する考えはない」と、職場で散見される問題に真剣に対応する考えがないことが分かりました。

改めて、乗務員勤務制度では『当分の間業務が発生しない事が明白な状態では、労働に復する時間を明確にした上で『休養』を命じ、その時間を労働時間としない場合もある』とうたわれていることから、労働時間としないのであれば、指示した時間（労働に復する時間）までは労働者の自由な時間であること。曖昧な業務指示行為では安全な運行管理が出来ないこと。賃金カットを目的とした「休養」という指示行為は乗務員勤務制度の趣旨から反することからも、八王子地本として八王子支社に対し是正と改善を求めるよう要請を行います。

運休時の待機に対し、「休憩」を指示！
副総括からパワハラを受け取る事態に！

労働時間の曖昧化、高圧的な労務管理を許しません！